

大人もこどもも着用しよう／

命を守るヘルメット

道路交通法の改正により、
**全ての自転車利用者に
ヘルメット着用が
努力義務化**
(令和5年4月1日施行)

大切な命を守るため
自転車を利用する際は
乗車用ヘルメットの着用を。

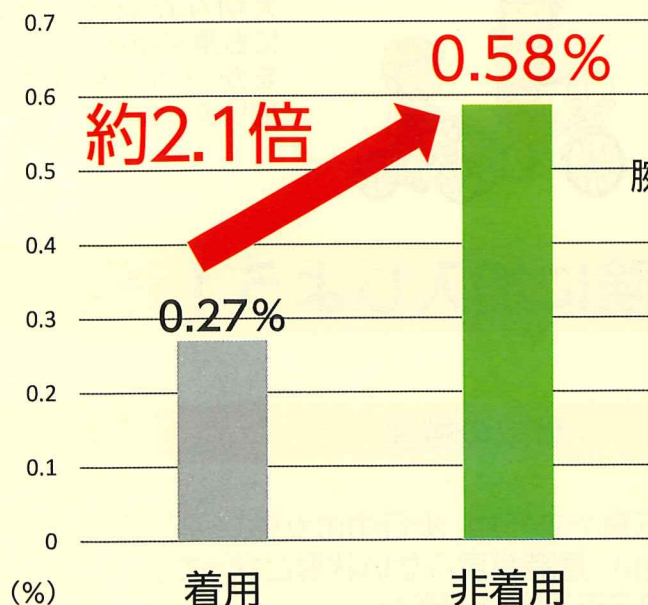
佐賀県交通安全
キャラクター
マニャー



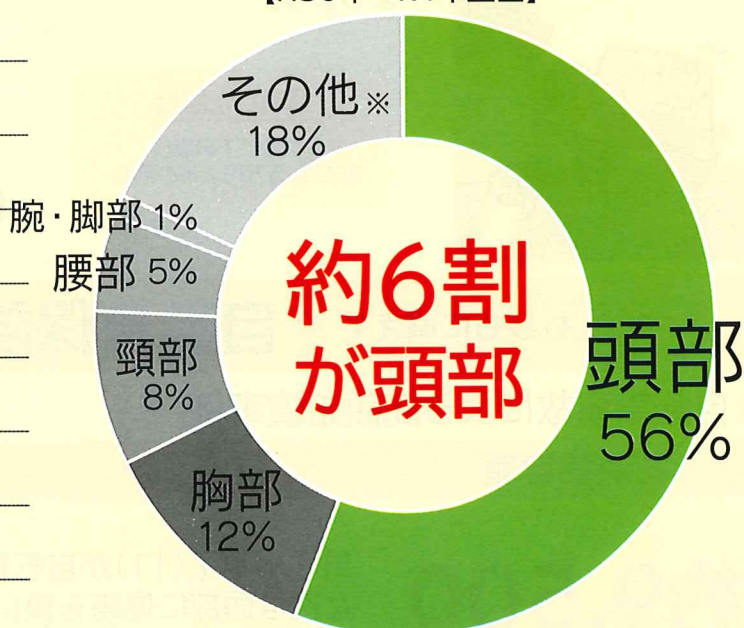
電動キックボードを
利用する時にも乗車用
ヘルメットの着用が
努力義務化
(令和5年7月1日施行)



ヘルメット着用状況別の致死率
【H30年～R4年全国】



ヘルメット非着用の
自転車乗用中死者の致命傷の部位
【H30年～R4年全国】



※「その他」とは顔部、腹部など

出典：警察庁データ (2018～2022) より